

令和3年度 国立大学法人広島大学物品・役務等契約監視委員会 議事概要

開催日及び場所	令和3年10月13日(水) 10:00~12:00 広島大学東千田キャンパス S114共用講義室	
委員	委員長 栗栖長典(本学監事) 委員 井上周子(弁護士) 委員 大場史郎(税理士・行政書士) 委員 朝長慎弥(公認会計士・税理士) ※敬称略 委員長を除き50音順	
審査対象期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	
抽出案件(合計)	3件	(備考)
物品(計)	0件	・質疑応答対応部署 財務・総務室施設部 施設企画グループ, 施設整備グループ 東広島地区運営支援部共通事務室 霞地区運営支援部契約グループ
一般競争 (政府調達契約)	0件	
一般競争 (政府調達契約を除く)	0件	
指名競争	0件	
随意契約 (公募型企画競争)	0件	
随意契約 (公募型企画競争を除く)	0件	
役務(計)	3件	
一般競争 (政府調達契約)	0件	
一般競争 (政府調達契約を除く)	3件	
指名競争	0件	
随意契約 (公募型企画競争)	0件	
随意契約 (公募型企画競争を除く)	0件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申	別紙のとおり	

意見・質問等	回答
<p><b>報告</b>  <b>前回の委員会において行った意見の具申(次の1.~3.)への対応について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冒頭、昨年度の当委員会委員長であった栗栖委員より、意見の具申については広島大学の契約担当職(財務・総務担当理事)に対し直接内容を説明し、善処を求めている旨の報告があった。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 意見の具申に対する対応として、改善状況・取り組み状況を報告する際は、エビデンスを含む資料を付けて説明することが必要である。</li> <li>2. 役務に関する契約、特にシステムの契約など内容が高度で複雑である場合は、業務内容や保守サービスについて、実際に価格に見合った業務が行われているかの確認を業務報告書等で行い、後からでも検証できる資料を残しておくことが必要である。</li> <li>3. システム関係の構築費・保守費等はその内訳がブラックボックスになってしまう懸念があり、工数や単価の内訳を徴取するなどし、例えばSEもスキルに応じたランクごとに工数の配分がされているかなど、契約事務に新たな視点・工夫を加えてほしい。</li> </ol> <p><b>【報告に対する質疑応答】</b></p> <p>「2.」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日配付のあった資料の中に「懸案管理表」という書類があり、対応期限は書いてあるがその後どうなったのか。解決日が空欄になっている。</li> <li>・解決日が空欄であれば、誰が見ても疑問に思うはずであり、一部の案件でも口頭で補足できるよう内容を確認しておくべきではなかったのか。</li> <li>・具申にあった「後からでも検証できる資料」が残してあることは確認した。ただし、その後の対応により懸案事項をなくすことが本来の目的なので現状を確認してもらいたい。結果を広島大学監事である栗栖委員へ報告を願う。学外委員には栗栖委員から報告することとしたい。</li> </ul> <p>「3.」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加で提出を求めたという資料についても、「工数」かける「単価」の内訳だけであり、適正な見積なのか判断は難しい。重要な案件にはもっと細かい作業工数表を業者に求めてはどうか。牽制の意味も含め適正な見積であることを詳細に確認するよう当委員会から改めて要望する。</li> </ul> <p>(補足説明)  「懸案管理表」において解決日が空欄のままになっていた案件について、後日委員長から各委員へ報告した。</p>	<p>当委員会の事務を担当する監査室から各担当部署に前年の意見の具申への報告を依頼する際に、エビデンスを含む資料を付けて説明するよう継続して伝えていく。</p> <p>前年度の当委員会における審査対象案件「電子計算機システム」及び「事務管理システム等」の業務完了報告書を確認し、保守業務が適正になされていることを確認した。</p> <p>システム等の導入の際に業者から徴取した参考見積で、細かい内訳が記載されていない場合には、工数・単価の内訳を追加で求めるようにしているほか、予定価格の算出にはSE(システムエンジニア)のランクに応じた単価で査定をおこなうようにするなどの手順を追加している。</p> <p>この書類を収集したのが、昨年後の本委員会の後の令和3年2月ごろだったため、その後の差分が入っていない。確認しておく。</p> <p>この資料にある更新日以降の状況を、調べて後日報告することとしたい。</p> <p>了解した。</p>

意見・質問等	回答
<p>・審査に先立ち、朝長委員から今年度の審査対象とした契約事案の抽出基準について説明があった。</p> <p>昨年度の抽出の条件および意図は以下のとおり。</p> <p>〈抽出条件〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①随意契約を優先</li> <li>②契約担当部署を分散</li> <li>③金額の高い</li> <li>④役務</li> <li>⑤複数の契約で同じ業者</li> <li>⑥契約期間が長い</li> <li>⑦不正の温床</li> <li>⑧フォローアップ</li> </ol> <p>〈抽出条件①～⑧の抽出の意図〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①価格に競争原理が働かない恐れがある</li> <li>②抽出される側にも緊張感を与える</li> <li>③契約に瑕疵があった場合に影響が大きい</li> <li>④モノではなくサービスに対しての価値をどのように判断しているか</li> <li>⑤個々の契約では問題がなくとも、総合的に見ると特定の業者との関連が強い</li> <li>⑥外部環境の変化により不利な状況を長期間強いられるおそれがある</li> <li>⑦物品の買取市場が成立している場合には、転売して利益をうる可能性がある</li> <li>⑧過年度の委員会での指摘が適切に反映されているかの確認</li> </ol> <p>これらに加えて今年度は、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>⑨として「委託契約になっているもの」、</li> <li>⑩として「時事問題への対応」の2つを追加した。</li> </ol> <p>⑨「委託契約になっているもの」については、「大学から業者へ委託する際に丸投げになっていないか、委託者である大学側が受託者の業務内容をきちんと管理しているか、受託者は委託者に適正に業務の報告をしているか」ということを確認するために加えた。</p> <p>次に⑩「時事問題への対応」については、「いわゆるコロナ禍の中で、今までとは全く違う対応を求められる事案が出てくるのが想定されるため、前例のない中で仕様書に沿った形で適切に対応しているか」というのを見たいと考えた。</p> <p>⑨と⑩を追加して合計10個の抽出基準で以下の3つの審査案件を選定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 広島大学(東広島他)施設設備総合管理業務</li> <li>(2) 学内保育施設(ひまわり保育園・こずもす保育室)及び学童保育(東広島地区・広島地区)の運営に係る委託業務</li> <li>(3) 広島大学病院夜間看護補助労働者派遣</li> </ol> <p>④「役務」には、(1)施設設備総合管理業務と(2)学内保育施設等委託業務、(3)大学病院看護補助労働者派遣の3件全てが該当し、⑧「フォローアップ」で、平成29年度の当委員会でも抽出した(1)施設整備総合管理業務を選んでいる。</p> <p>また、⑨「委託契約」と⑩「時事問題」ということで、(2)学内保育施設等委託業務と、(3)大学病院看護補助労働者派遣を選んでいる。コロナ禍の中で保育所が病院関係者の園児の保育を断ったというようなニュースもあった大変な状況において、看護師の補助労働者を派遣してもらうなど、大学が業者さんを使ってどのように対応されているのか、そういう所も見てみたいということでこの3件を選定した。</p> <p><b>議事1</b>  <b>委員長の選出について</b></p> <p>・委員の互選により栗栖委員を委員長として選出した。</p>	

意見・質問等	回答
<p><b>議事2</b> <b>案件の審査について</b></p> <p><b>(1)広島大学(東広島他)施設設備総合管理業務</b></p> <p>(最初に、契約担当部署より契約概要の説明があった。また、事前に委員から要望のあった事項(平成29年度から令和2年度までの前回契約と今回の契約との比較資料等)についても資料の配付と説明があった。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(委員長から補足) 当委員会の委員は平成29年当時とは4名の委員のうち3名が入れ替わっているため、平成29年に23業務を個別に契約していたところから一本化した理由、平成29年度に当委員会での審査を受けてからの対応をここで説明してもらったものと理解した。 前回平成29年度の当委員会では、「多数の業務を一括契約とすることで規模が過大となり、競争性が保てない恐れがある場合には、数グループに分けて入札を行うなど競争原理を働かせることも検討すること。」との意見具申があって、その具申への対応という観点で今回の契約の際のグループ分け、その中で契約金額が上昇した理由、業務の質確保のやり方等について報告してもらった。</li> <li>・説明してもらった本日配付の資料で、官民競争入札等監理委員会分科会等で「複数年化」「包括化」が望ましいとされたということでアンダーラインを引いてもらっているが、一番大切なのはその前段階、一般競争入札の導入というところである。形が一般競争入札でも一社応札という中では、ただ単に複数年化、包括化を進めていけば費用対効果の見合わないサービスになっていくのではないか。文字面に惑わされないで考えていただきたいと思う。 また、資料として業務日誌を綴って配付してもらったが、本日の委員会中にこれを全部読むわけにはいかない量である。パソコンやプロジェクターを活用して示すなど、省資源化、省力化で効率的に説明し、節約してやってもらいたい。</li> <li>・こういった報告書は全部紙での管理なのか。データではないのか。</li> <li>・報告書は誰が目を通すのか。</li> <li>・量はどれだけあるのか。</li> <li>・本日配付の資料では一括から個別の契約に変更した空調設備で前年と比べて大きく金額が膨らんでいる。その次のページで見たら点検は製造メーカーと書いてあるが、それが金額が大きく増えた理由か。</li> <li>・どこか他に記載があったが、エレベーターの点検を純正の製造メーカー・据付メーカーにやらせるか、点検だけのメーカーにやらせるか、随分コストが違ってくるのではないか。以前エレベーターで事故があった報道以降、純正でないのは抵抗があるかもしれないが、コストはずいぶん違う。コストと信頼性について、どのように考えているか。</li> <li>・本日配付の資料に実際に停電した際の業務報告書があるが、停電によって実験に影響があるとか、例えば動物が死んでしまうとか、電気の安定供給は非常に重要である。今後も業者と連携を取って進めてもらいたい。この時の対応は適切なものだったと理解した。</li> </ul>	<p></p> <p>データ管理は可能だが、委託業者とパソコンを繋げていないため、基本的には一回返却してもらう必要があり紙で管理している。</p> <p>監督職員、検査職員、それと関係の電気担当と保全担当が目を通す。</p> <p>本日配付したファイルが全部である。ものによっては1日のものや1ヶ月単位のものがある。法令や規則で頻度は決まっている。スライドにすればよかったが、ボリューム感を分かっていた良かった。</p> <p>特殊な空調機になるため製造メーカーしか点検できない。実際には前回の包含契約の時にも高い金額だったと思われるが、表面上は見えなかった。違う業者では点検はできない。</p> <p>今回の施設設備総合管理業務契約とは別にエレベーターも保守契約をしており、故障時には30分以内に来ることなど本学の条件を示して、メーカーのほか点検専門の業者にも全社に照会したが、競争参加できないと回答が帰ってきた。</p>

意見・質問等	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学に自家発電装置はあるのか。</li> </ul> <p><b>(2)学内保育施設(ひまわり保育園・こすもす保育室)及び学童保育(東広島地区・広島地区)の運営に係る委託業務</b></p> <p>(最初に、契約担当部署より契約概要の説明があった。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務請負契約書には、先ほども説明があったとおり第3条の請負期間は令和2年4月1日から令和3年3月31日までで、更新があって、なお令和7年3月31日以降の更新は行わないと書いてある。令和2年から令和7年までの5年の契約、5年ずつと1社でやっているような状態か。</li> <li>・ この契約の前の業者さんはどこか。</li> <li>・ それはなぜ同じなのか。他にも入札に参加されている業者はいるのではないか。</li> <li>・ 4社入札説明会には来たが入札しなかったということについて、来なかった業者に理由は聞いているか。</li> <li>・ 一般的なものというのがあるかどうか分からないが、普通よりも手厚いものを要求しているのか。</li> <li>・ 価格が通常より低い設定になっているなど、そういうことはあるか。</li> <li>・ 価格の設定については単価のようだが、どのように設定しているのか。</li> <li>・ この業者の一般的な評価としては、どのように認識しているか。</li> </ul> <p>・ 本日配付の次の資料について説明をしてもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者から業者に連絡があって、業者が都合が悪いと思ったら、大学に報告しないでおこうというのも考えられないわけではない。長期に渡って同じ業者ということだと、大学が業者に問題がないことを、どうやって認識しているのか心配に思う。保護者には直接大学のほうにホットラインではないが、苦情を吸い上げるような場所があれば、業者も緊張感が出るのではないか。</li> </ul>	<p>大学全体の自家発電装置ではなくて、必要な装置にだけバックアップする体制になっている。</p> <p>今年度も更新して続いている。これは令和7年分までは問題がなければ更新すると思われる。令和7年の4月に、入札をするかどうかという判断で契約が行われるはずである。</p> <p>この前も同じ業者である。その前も同じ業者であった。</p> <p>今回はなかった。入札説明会には4社が来たが、実際に入札に参加したのはこの業者だけだった。</p> <p>聴取したところ、理由としては人員配置が困難、利益が見込めない、管理体制から仕様を満たす業務提供が困難、というような理由だった。</p> <p>この保育園の運営業務に精通しているわけではないが、仕様書を見る限り常識的と思われる。</p> <p>過去の落札実績は公開しているので、それを見て判断することも会社によってはあるかもしれない。</p> <p>総合評価落札方式ではあるが、基本的には入札であり、資料の予定価格を設定している。調書を見ていただくと、このおりの積算ということになる。</p> <p>契約事務を担当している部署としては、利用者の声をなかなか把握できないが、過去に私自身の子どもが利用して面白かった。学内にあってお昼休みにイベントを開いてくれる。その後、下の子は市の保育園に入れたが、イベントの数が全く違った。学内保育施設の方が利用料は高かったがよかった。</p> <p>事前の質問に対する回答について、まず、事故などの場合の大学所掌部署への報告等の流れで、所掌部署に確認したところ、次のページが基本的なフローになっている。救急・警察・消防といったようなところに連絡するとともに、保育園の園長さん、保護者、本学の所掌部署という連絡体制になっている。緊急の対応が終了した後に、詳細な報告がまわってくるというのが基本的な対応になっている。保護者からの苦情については、基本的に園から本学の所掌部署に連絡があり、本学の担当者が Word ファイルにまとめて共有フォルダで管理している。具体例は次ページのとおりである。</p> <p>利用者は大学の職員なので所掌部署に直接連絡することができるし、現状どちらにも連絡があるということなので、結果的にチェックできるような体制になっている。園長先生に言うのも気が引けるなどと思ったら大学に言えばいいし、連絡できるところが2箇所あるので言いやすいのではないかと思う。</p> <p>事前の質問について、次にコロナ禍において熱が出た子や、医療従事者の子に対する対応状況ということだが、資料の保育園のしおりに記載のある基本的なルールというのが、コロナに関係なく行われているということだった。次のページに市の保育課からの通知、市の保育園を利用されている方に発出されたお願い、これに準じて取り扱っているということであった。</p> <p>事前の質問への回答は以上である。</p>

意見・質問等	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園などは保護者やいろんな方からのクレームをきちんと把握して、それに対してどのように対応していくかということでユーザーの満足度も上がってくるし、保育園側のレベルも上がってくる理解している。資料にある報告書については概要しか分からないのではないかと。手間をかける必要はないが、発生・発覚・確認・回答の日付や解決したのかなど記載欄のあるフォーマットを作ってはどうか。それを積み上げていくとノウハウになるというか、担当者が変わっても過去の対応状況が読めばわかる資料になるのではないかと。</li> <li>・ 資料にある原議書で金額が手書きで訂正されていて、決裁の後に勝手に修正されたのではないかと穿った見方もできる。少なくとも何月何日に間違いが発覚し、何月何日に決裁者の了解を得て訂正したといった程度の記載は必要ではないか。</li> <li>・ 実際コロナで対応を追加したり、閉園になって業務を実際しなかったりしたために、当初予定していた業務量より増減した場合はどのように調整するのか。</li> <li>・ 契約書の文言を読んでいても業務が増えたり減ったりした時にどのように対応するか特に書いてない。</li> </ul>	<p>総体額、契約金額の規模をここに表示するようにしているが、時間給に使用数量を掛け合わせて支払う形なので、契約のボリュームを計算するときに単純に間違えた、変更契約になった部分を足し算し忘れたものと思われる。</p> <p>具体の調整規定はなく、契約上の協議をすることになる。業務が増えたとしても、従来の業務内に収まる程度であれば特に払う必要はないものと思われる。閉園になれば業務保証等を業者から求められることもあるかもしれないが、単価契約であるため、あくまで予定数量でしかないという前提は伝えている。</p> <p>確かに仕様書にこの契約に関しては出てきてなかったと思う。普段は書いているので、明示しておくべきであった。</p>
<p><b>(3) 広島大学病院夜間看護補助労働者派遣</b></p> <p>(最初に、契約担当部署より契約概要の説明があった。また、事前に委員から要望のあった事項(診療報酬の算定方法の改正(看護補助体制加算の増)から看護補助労働者の派遣を受けるまでの経緯、業務完了の確認方法等)についても資料の配付と説明があった。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日配付の資料の「タイムシート」で業務完了報告をされているということか。勤務開始時間とか勤務終了時間とかいうところは、おそらく派遣されているご本人が記入するのだろうが、実働時間のところや会社集計というのは大学側が記入するのか。</li> <li>・ 本人集計という欄については、ここには記載がない。これは派遣会社が用意しているタイムシートなのか。</li> <li>・ この確認しているのは誰か。人が変わっているようだが。</li> <li>・ 開始時刻と終了時刻がいつも同じだが、以前に別の公共団体の監査で、後でまとめて書いていたというのがあった。手書きではなく例えばタイムカードとかそういったものにはできないのか。</li> <li>・ このタイムシートは働いた方が書いて、どこに提出するのか。</li> <li>・ 派遣の時間帯が3つあるが、そのうち1つの時間帯の方だけ他より単価が低いのはなぜか。</li> <li>・ このタイムシートに載っている人は、月にこの労働時間であれば、扶養にはならないのではないかと。なかなか厳しい仕事だと思うので、人が集まりにくいのは確かだと思う。</li> <li>・ このタイムシートは1回、本人に渡すのか。穿った見方をすると、たとえば本人が追加で記載したらどうするのか。</li> </ul>	<p>そこは派遣会社がしている。</p> <p>貴見のとおりである。</p> <p>全部を看護師長が確認しているのではなく、各フロアにいるリーダーとか、業務担当者が確認している。</p> <p>派遣なので難しいと思う。ただ、他の派遣業者等は Web 上でしているところもある。</p> <p>月末に看護師長が確認をして、派遣職員が派遣業者に提出する。</p> <p>扶養の上限の関係でそこだけ安くなっている。</p> <p>看護師長もその部分はチェックする。</p>

意見・質問等	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仮にこのコロナ禍で出勤が増えたりした場合、これは実績で精算することになるのか。</li> <li>・ たくさんの人数の派遣を受けているが、直接雇用に切り替えることは考えていないのか。</li> <li>・ 一般競争入札に際して、この業者以外に説明会には来たのか。他に応札した業者はあったのか。</li> <li>・ この加算の制度は、まだどうなるかというのがわからないということなのか。契約が1年になっているが、この制度のあり方によって、病院の対応も変えていくということか。</li> </ul>	<p>勤務時間に応じて精算する。</p> <p>この制度(看護補助体制加算)自体が将来的にどうなるのか、今のところ様子を見ている。大学が労働者を募集しても、大学の近隣だけでこういった大変な仕事をしてくれる方を独自で集めることが難しい状態である。派遣会社を活用する方がメリットがある。</p> <p>入札説明会は実施していない。何社か派遣会社に照会はしたが、人数を集められないといった理由で難しいと回答があった。</p> <p>制度もランク分けがされていて、上のランクを目指そうとすると人件費の負担も大きくなる。それも加味しながら病院の経営面から考えていくことになると思う。</p>
<b>議事3 意見の具申について</b>	
<b>【意見の具申】</b>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 資料をエビデンスとして本委員会に提出する場合は、中身をよく理解したうえで提出・説明をすること。また、紙で提出する場合に量が膨大になる際は、プロジェクター等を活用して効率化・省力化を図ることが必要である。</li> <li>2. 一社応札が多いことについて、改善に向けた苦勞・工夫は理解したが、入札の周知方法などについて再度の検討を願う。また、業者の言いなりにならないよう、牽制の意味も含め適正な見積であることを詳細に確認することが必要である。</li> </ol>	
<b>その他</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul>	